

株 主 各 位

岐阜県関市下有知5601番地の1
アテナ工業株式会社
代表取締役社長 水上 博 一

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年12月17日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年12月18日（木曜日）午前11時
2. 場 所 岐阜県美濃市松森333-1
ホテルマリーバル石金 2階 飛天の間
3. 目的事項
報告事項 第39期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し、退職慰労金贈呈の件
第5号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面ご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.athena-kogyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年10月1日から)
(平成20年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融不安と原油、原材料をはじめ食料品の高騰、株価下落等の影響から個人消費が冷え込みました。

これにより、企業収益の悪化を背景とした設備投資の低迷、実質所得の減少を主因とした民間消費の停滞が続くことと思われます。

プラスチック製食品用包装容器業界におきましても、原油高騰による原材料、物流費等のコストアップにかかわらず製品価格への転嫁に苦慮するなど、厳しい環境で推移しました。

こうした状況のなかで当社といたしましては、顧客のニーズに応えるため、より良い製品作りを目指し、品質管理の徹底、生産の効率化や技術力・開発力をもとに新製品の開発に努めてまいりました。

また、原材料価格高騰に対して、製品価格への転嫁は厳しく、値上げ浸透までのタイムラグがあり、原価低減や採算重視による商品の洗い替えなど、収益確保に向け努力いたしました。

その結果、売上高は天候不順や需要減等の影響で9,834百万円となり、前年同期比3.4%の減少となりました。その主な内訳は、麺容器が3,494百万円(前年同期比18.5%増)、デリカ容器2,539百万円(前年同期比11.0%減)、弁当容器1,994百万円(前年同期比17.2%減)でした。

収益面におきましては、売上総利益が1,886百万円で、前年同期比108百万円の増加(6.1%増)、販売費及び一般管理費は、1,627百万円で前年同期比135百万円の増加(9.1%増)となりました。その結果、営業利益は258百万円(前年同期比9.2%減)、経常利益は274百万円(前年同期比10.0%減)、当期純利益は役員退職慰労引当金新設の影響もあり17百万円(前年同期比88.1%減)と減収減益となりました。

品目別売上高

(単位：千円)

区 分	売 上 高	構 成 比	前 期 比
麵 容 器	3,494,761	35.5%	118.5%
弁 当 容 器	1,994,417	20.3%	82.8%
味噌・酒容器	404,331	4.1%	78.0%
デリカ・他容器	2,539,082	25.8%	89.0%
そ の 他	1,401,830	14.3%	96.7%
合 計	9,834,423	100.0%	96.6%

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は921百万円であります。

その主な内容は、ハイブリッド容器（商品名ペプラカップ）の製造工程内製化のための新工場建設に229百万円、機械設備382百万円および生産体制の増強のための圧空成形機一式、熱板圧空成形機一式94百万円等であります。

上記の設備投資資金は、自己資金と一部金融機関借入により充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中における必要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国のサブプライムローンの問題が、世界的に金融システムに与える影響は計り知れない状況であります。さらに原油市況、為替変動などの不透明要因があり、当社をとりまく収益環境はさらに厳しさを増すことが予測されます。

そうした中で当社といたしましては、市場環境を的確に捉えた事業戦略を展開してまいります。

- ① プラスチックと紙との複合商品「商品名ペプラカップ」の容器の製造工程を内製化し、新製品の製造を本格的に開始いたします。
- ② 既存製品であるラーメン、スープ、乳製品等あらゆる容器に対し、ペプラカップ製品へのシフトを強力に推進することにより、需要を喚起し、低コストの実現と、同業他社との差別化を図りながら、新規需要先の獲得に努力いたします。
- ③ 原材料が高値状況にあるとはいえ、極力仕入原価の低減に努めるとともに効率的な生産を行い、製造原価の低減を強力に推し進めてまいります。また、取引先の理解を得ながら販売価格の改定にも努めてまいります。
- ④ 生産、販売、物流、財務に連動したITシステムを再構築し、効率的な業務管理体制を整えるとともに、内部統制システムを整備してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
	第36期	第37期	第38期	(当期) 第39期
売上高(百万円)	10,681	10,146	10,178	9,834
経常利益(百万円)	535	546	304	274
当期純利益(百万円)	291	301	146	17
1株当たり当期純利益	66円18銭	33円27銭	15円42銭	1円84銭
総資産(百万円)	9,476	9,740	9,569	9,830
純資産(百万円)	5,396	6,081	6,088	5,987

- (注) 1. 第37期(平成18年9月期)におきましては、平成17年11月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。また平成18年2月21日付にて新株式664,000株の発行、及び平成18年3月15日付にて第三者割当新株式150,000株の発行を行っております。したがって、1株当たり当期純利益は、株式分割及び増資による増加株式814,000株を考慮した期中平均株式数(9,064,411株)により算出しております。
2. 1株当たりの当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

- (10) 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

- (11) 主要な事業内容（平成20年9月30日現在）
当社は、プラスチック製食品包装容器の製造、加工及び販売を行っております。

- (12) 主要な営業所及び工場（平成20年9月30日現在）

名称	所在地
本社	岐阜県関市下有知5601番地の1
東京営業所	東京都千代田区神田司町2丁目4番地2
大阪営業所	大阪府吹田市広芝町8番12号
本社工場	岐阜県関市下有知5601番地の1
関東工場	茨城県猿島郡境町上小橋566番地

- (13) 従業員の状況（平成20年9月30日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	125名	－名	37.8才	12.1年
女性	110	3	28.2	6.0
計	235	3	33.4	9.3

（注）上記のほか、嘱託及び臨時従業員20名が在籍しております。

- (14) 主要な借入先（単位：百万円）

借入先	借入額
岐阜信用金庫	500
株式会社大垣共立銀行	200
株式会社みずほ銀行	100

2. 会社の株式に関する事項（平成20年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,524,070株
- (3) 単元株式数 500株
- (4) 株主数 2,684人
- (5) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
	千株	%
下 野 利 昭	1,509	15.8
岐 阜 信 用 金 庫	758	8.0
株 式 会 社 カ ネ カ	400	4.2
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300	3.1
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	300	3.1
ベンダーサービス株式会社	200	2.1
睦 物 産 株 式 会 社	196	2.1
下 野 美 千 子	160	1.7
アテナ工業従業員持株会	154	1.6
下 野 泰 輔	144	1.5

- (6) その他株式に関する重要な事項
特記すべき重要な事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成20年9月30日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社執行役員、理事及び従業員並びに当社子会社の役員
に対してストックオプションとして発行した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成20年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	下 野 利 昭	
代表取締役社長	水 上 博 一	
取締役副社長	村 谷 利 恭	製 造 本 部 長
専 務 取 締 役	下 野 泰 輔	営 業 本 部 長
取 締 役	山 田 邦 雄	東 京 営 業 所 長
取 締 役	赤 嶋 節 行	海 外 事 業 担 当
取 締 役	小 木 曾 範 夫	管 理 本 部 長 兼 総 務 部 長
常 勤 監 査 役	広 瀬 英 紀	
監 査 役	久 保 忠 秋	
監 査 役	木 村 静 之	弁 護 士 ・ 木 村 法 律 事 務 所 所 長

- (注) 1. 監査役 久保忠秋及び木村静之の両氏は社外監査役であります。
 2. 監査役 木村静之氏は、株式会社KVKの社外監査役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	9名	138,591千円
監査役	6名	12,220千円

- (注) 1. 使用人兼務取締役に支払った使用人報酬額9,171千円は含んでおりません。
 2. 過年度役員退職慰労金212,490千円が引当られています。従来、支出時の費用計上として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号）に基づいております。
 3. 当事業年度における役員退職慰労引当金は13,160千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	久 保 忠 秋	当期開催の全ての監査役会及び取締役会に出席し、取締役会においては必要に応じ、システムエンジニアとしてのキャリアを活かし発言を行っております。
監 査 役	木 村 静 之	当期開催した取締役会12回中9回に出席し、監査役会6回中5回に出席し、弁護士としての実務経験や知見から発言を行っております。

② 社外役員の報酬の総額

社外監査役	4名	3,420千円
-------	----	---------

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	11,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、平成18年5月の会社法施行後の平成18年5月17日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定しております。

構築した内部統制システムが適切に運用され、成果を挙げているかを検証するため、取締役会、監査役会、内部監査室でチェックを行い適正な管理を行っております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役及び使用人の企業倫理等の浸透を図るため、これを推進するためコンプライアンス委員会を設置する。

推進にあたり、倫理意識の向上、法令遵守のため、コンプライアンスマニュアル等により研究、教育を実施し、効果を挙げる。

- (2) 損失の危機の管理に関する規程、その他の体制

当社は、リスク管理規程等により各部署のリスクを管理する統括責任者を設け、当社全体のリスクを網羅的、総括的に管理する体制を確保する。

- (3) 取締役の職務執行の効率性確保のための体制

当社は、取締役の合理的な職務分掌やチェック機能を備えた職務権限規程を定める。

また、業務の適正を確保するため、ガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、各部署を対象とした内部監査を実施する。

- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役会をはじめとする重要な会議の意志決定に係る情報について記録し、適切に保有する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社のリスク情報の有無を監査するため、当社監査役と十分な情報交換を行い、その有効性、適正性を確保する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室の社員および管理本部所属の社員に監査業務に必要な事項を命ずることが出来るものとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた社員はその命に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- (7) 監査役（会）に対する報告は法令の規定事項の他、次の事項とする。
- ① 当社全体に重大な影響、損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
 - ② 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行う恐れがあると考えられるときはその旨。
 - ③ 内部監査室長は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及び当社全体の内部統制に関する活動状況。
 - ④ 監査役（会）から業務執行に関する事項の説明を求められた取締役及び使用人は速やかにその事項を報告する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われたことを確保するための体制
- 監査役は取締役会はもとより、当社の重要な会議に出席するとともに、監査役監査規程に則って監査を行うことにより監査の実効性を確保する。
- なお、監査役は当社の会計監査法人である、あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っていく。

貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,728,423	流動負債	3,501,778
現金及び預金	1,634,227	支払手形	1,240,562
受取手形	520,408	買掛金	799,573
売掛金	1,782,309	短期借入金	800,000
製品	362,152	未払金	305,067
原材料	268,789	未払費用	55,352
仕掛品	30,137	未払法人税等	79,300
前払費用	16,603	預り金	18,200
未収入金	35,898	役員賞与引当金	20,600
繰延税金資産	64,432	賞与引当金	124,700
その他	13,464	設備支払手形	58,261
		その他	160
固定資産	5,101,585	固定負債	341,174
有形固定資産	3,829,595	退職給付引当金	139,684
建物	1,156,856	役員退職慰労引当金	201,490
構築物	126,528		
機械及び装置	1,158,030	負債の部合計	3,842,952
車両運搬具	20,981	純資産の部	
工具器具及び備品	231,399	株主資本	5,981,004
土地	966,719	資本金	1,293,733
建設仮勘定	169,079	資本剰余金	1,322,776
無形固定資産	53,343	資本準備金	1,322,776
電話加入権	1,439	利益剰余金	3,364,639
ソフトウェア	51,904	利益準備金	90,000
投資その他の資産	1,218,646	その他利益剰余金	3,274,639
投資有価証券	748,418	固定資産圧縮積立金	71,860
出資金	1,120	別途積立金	3,080,000
関係会社出資金	107,083	繰越利益剰余金	122,778
長期前払費用	8,182	自己株式	△ 144
繰延税金資産	146,001		
会員権	80,671	評価・換算差額等	6,051
その他	192,099	その他有価証券評価差額金	6,051
貸倒引当金	△ 33,330		
投資損失引当金	△ 31,600	純資産の部合計	5,987,056
資産の部合計	9,830,009	負債・純資産の部合計	9,830,009

損 益 計 算 書

(平成19年10月1日から)
(平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高	7,948,106	9,834,423
売上総利益		1,886,316
販売費及び一般管理費	1,627,332	
営業利益		258,983
営業外収益 受取利息及び配当金 その他	19,080 7,956	27,036
営業外費用 支払利息 その他	5,961 5,980	11,941
経常利益		274,079
特別利益 固定資産売却益 退職給付制度移行益 貸倒引当金戻入益	2,020 16,161 160	18,342
特別損失 固定資産処分損 会員権評価損 過年度役員退職慰労引当金繰入額	4,345 1,980 212,490	218,815
税引前当期純利益		73,606
法人税、住民税及び事業税	130,195	
法人税等調整額	△ 74,133	
当期純利益		17,543

株主資本等変動計算書

(平成19年10月1日から)
(平成20年9月30日まで)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年9月30日残高(千円)	1,293,733	1,322,776	1,322,776
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
剰余金の配当(中間配当)	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-
平成20年9月30日残高(千円)	1,293,733	1,322,776	1,322,776

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年9月30日残高(千円)	90,000	71,860	3,080,000	200,473	3,442,333	△33	6,058,810
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△47,620	△47,620	-	△47,620
剰余金の配当(中間配当)	-	-	-	△47,618	△47,618	-	△47,618
当期純利益	-	-	-	17,543	17,543	-	17,543
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△110	△110
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	△77,694	△77,694	△110	△77,805
平成20年9月30日残高(千円)	90,000	71,860	3,080,000	122,778	3,364,639	△144	5,981,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年9月30日残高(千円)	29,373	29,373	6,088,183
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△47,620
剰余金の配当(中間配当)	-	-	△47,618
当期純利益	-	-	17,543
自己株式の取得	-	-	△110
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△23,321	△23,321	△23,321
事業年度中の変動額合計(千円)	△23,321	△23,321	△101,126
平成20年9月30日残高(千円)	6,051	6,051	5,987,056

個 別 注 記 表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …… 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)製品・仕掛品 …… 総平均法による原価法

(2)原 材 料 …… 移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産 …… 建物（建物附属設備は除く）

①平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

③平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

機械及び装置、工具器具及び備品

①平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

上記以外

①平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

機械及び装置 8～10年

（追加情報）

当期より平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は25,500千円それぞれ減少しております。

(2)無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)長期前払費用 …… 定額法

4. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)投資損失引当金 …………… 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。
- (3)役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- (4)賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- (5)退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

(追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年10月に退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として16,161千円計上されております。

- (6)役員退職慰労引当金 …………… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計処理の変更

- (1) 従来、機械及び装置並びに工具器具及び備品の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当期より定額法に変更しております。
- この変更は、平成19年11月に完成した新工場の完成を機に、機械及び装置並びに工具器具及び備品の使用状況を見直した結果、技術力の進歩等により設備の利用度は全般的に長期かつ安定的に稼働する見通しであり、設備の技術的・経済的陳腐化の程度は低く、また、修繕等の設備維持コストも平準化してきていることから、使用可能期間に亘り減価償却費を均等に期間配分することにより費用収益の対応を図り、経営実態をよりの確に反映するために実施したものであります。
- これに伴い、前期と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は148,101千円それぞれ増加しております。

- (2) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。
- この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会

平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたこと及び当期内に内規が整備されたことに基づき、期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。

これに伴い、前期と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益は13,160千円、税引前当期純利益は201,490千円それぞれ減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産	
担保に供している資産	
土地	155,451千円
建物	863,961千円
上記に対応する債務	
短期借入金	500,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	6,954,078千円
3. 保証債務	24,008千円
	(外貨額800千円 ^{マレシア})
4. 関係会社に対する金銭債権	35,818千円
5. 取締役等に対する金銭債権	4,931千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	57,843千円
営業取引以外の取引	7,900千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	9,524,070株
2. 事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	440株
3. 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項		

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	47,620千円	5.00円	平成19年 9月30日	平成19年 12月25日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	47,618千円	5.00円	平成20年 3月31日	平成20年 6月6日

4. 事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成20年12月18日開催の定時株主総会に、次のとおり付議しております。
普通株式の配当に関する事項
- | | |
|-------------|-------------|
| (1)配当金の総額 | 47,618千円 |
| (2)配当の原資 | 利益剰余金 |
| (3)1株当たり配当額 | 5.00円 |
| (4)基準日 | 平成20年9月30日 |
| (5)効力発生日 | 平成20年12月19日 |

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損否認	12,169千円
会員権評価損否認	27,584
未払事業税否認	7,129
賞与引当金損金算入限度超過額	50,428
退職給付引当金損金算入限度超過額	56,488
少額減価償却資産償却超過額	3,422
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	81,482
その他	23,503
繰延税金資産小計	262,208
評価性引当額	△31,547
繰延税金資産計	230,661
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△12,448
その他有価証券評価差額金	△4,102
その他	△3,676
繰延税金負債計	△20,227
繰延税金資産の純額	210,434

リースにより使用する固定資産に関する注記

- | | |
|---------------------------------|---------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 | 5,071千円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 3,666千円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 1,405千円 |

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 628円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円84銭 |
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付会計関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、平成19年10月に退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△147,478千円
②未認識数理計算上の差異	7,794千円
③退職給付引当金	△139,684千円

なお、確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

①退職給付債務の減少	92,504千円
②年金資産の減少	△84,132千円
③未認識数理計算上の差異	△2,758千円
④前払年金費用の減少	11,715千円
⑤退職給付引当金の減少	17,328千円

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	14,406千円
②利息費用	2,754千円
③数理計算上の差異の費用処理額	△2,221千円
④退職給付費用	14,939千円
⑤確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△16,161千円
⑥確定拠出年金への掛金支払額	8,528千円
計	7,306千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.0%
③数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌年より3年

独立監査人の監査報告書

平成20年11月11日

アテナ工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑原雅行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アテナ工業株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、機械及び装置並びに工具器具及び備品の減価償却方法については定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、役員退職慰労金については支出時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が適正に機能しているかについては、会計監査人から会社計算規則第159条に基づく通知を受け、必要に応じて説明を求め検証した結果、指摘すべき事項はない旨を確認し、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、これらに基づき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年11月12日

アテナ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 広瀬英紀 ㊟

監査役 久保忠秋 ㊟

監査役 木村静之 ㊟

(注) 監査役久保忠秋及び木村静之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1)配当財産の種類
金銭といたします。
- (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、47,618,150円となります。
- (3)剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年12月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	下野利昭 (昭和13年1月29日生)	昭和45年2月 当社設立 平成19年12月 当社代表取締役会長(現任)	株 1,509,000
2	水上博一 (昭和22年8月24日生)	昭和45年4月 三井物産(株)入社 平成14年4月 同社執行役員リテール本部長 平成16年4月 同社執行役員食料・リテール本部副本部長 平成17年4月 (株)三井物産戦略研究所代表取締役社長 平成18年3月 同役退任 平成18年4月 リテールサポート(株)代表取締役社長 平成19年12月 当社代表取締役社長(現任)	10,000
3	村谷利恭 (昭和18年8月21日生)	昭和45年9月 当社入社 昭和49年1月 当社常務取締役管理部門担当 昭和59年12月 当社専務取締役管理部門担当 平成8年1月 当社専務取締役開発部長 平成10年11月 当社専務取締役技術本部長 平成12年1月 当社取締役副社長 平成16年1月 当社取締役副社長製造本部長 (現任)	116,000

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
4	下野泰輔 (昭和42年4月26日生)	平成5年4月 当社入社 平成11年2月 当社企画開発部長 平成11年12月 当社取締役 平成15年1月 当社取締役営業開発本部長 平成16年12月 当社専務取締役営業本部長 (現任)	株 144,000
5	山田邦雄 (昭和24年10月24日生)	昭和50年1月 共立興産(株)入社 平成元年1月 ベストホーム(株)入社 平成4年8月 当社入社 平成5年10月 当社東京営業所長 (現任) 平成8年12月 当社取締役 (現任)	6,000
6	赤嶋節行 (昭和24年6月1日生)	昭和47年4月 兼松江商(株)入社 平成11年7月 当社入社 企画推進室長 平成12年5月 当社子会社JSM PACKAGING SDN. BHD. 出向 海外事業担当 (現任) 平成17年12月 当社取締役 (現任)	5,500
7	小木曾範夫 (昭和26年4月11日生)	昭和45年4月 岐阜信用金庫入庫 平成16年4月 岐阜信用金庫 岐阜南ブロック長 平成18年6月 信友興業(株) 代表取締役社長 平成19年6月 同役退任 平成19年7月 当社入社 総務部長代理 平成19年12月 当社取締役管理本部長 (現任)	10,000

(注) 各候補者と会社間に特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 広瀬英紀氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
柏木秀行 (昭和18年11月3日生)	平成11年2月 当社入社 平成11年2月 関東工場生産管理部長 平成16年12月 執行役員関東工場管理部長 平成19年12月 執行役員関東工場長 (現任)	—

(注) 候補者と会社間に特別な利害関係はありません。

第4号議案 退任監査役に対し、退職慰労金贈呈の件

監査役 広瀬英紀氏は本総会終結の時をもって、辞任により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈の時期およびその方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
広瀬英紀	平成7年12月 当社取締役 平成19年12月 当社常勤監査役（現任）

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を総合的に勘案し、当期末の取締役7名に対し総額19,600千円及び監査役3名に対し総額1,000千円の役員賞与を支給したいと存じます。

以上

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

Memo

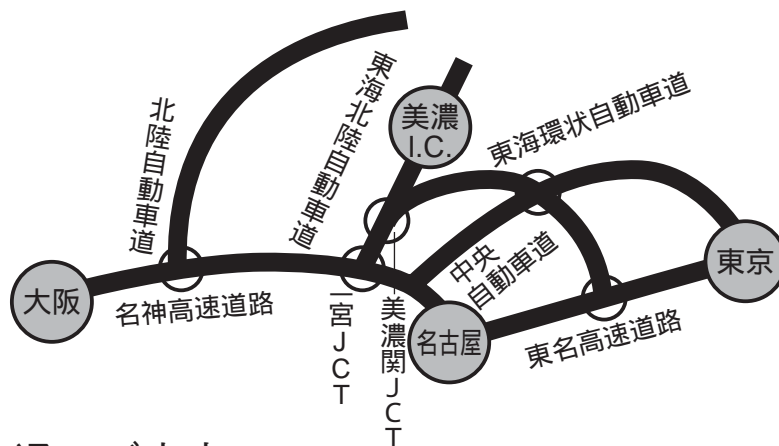
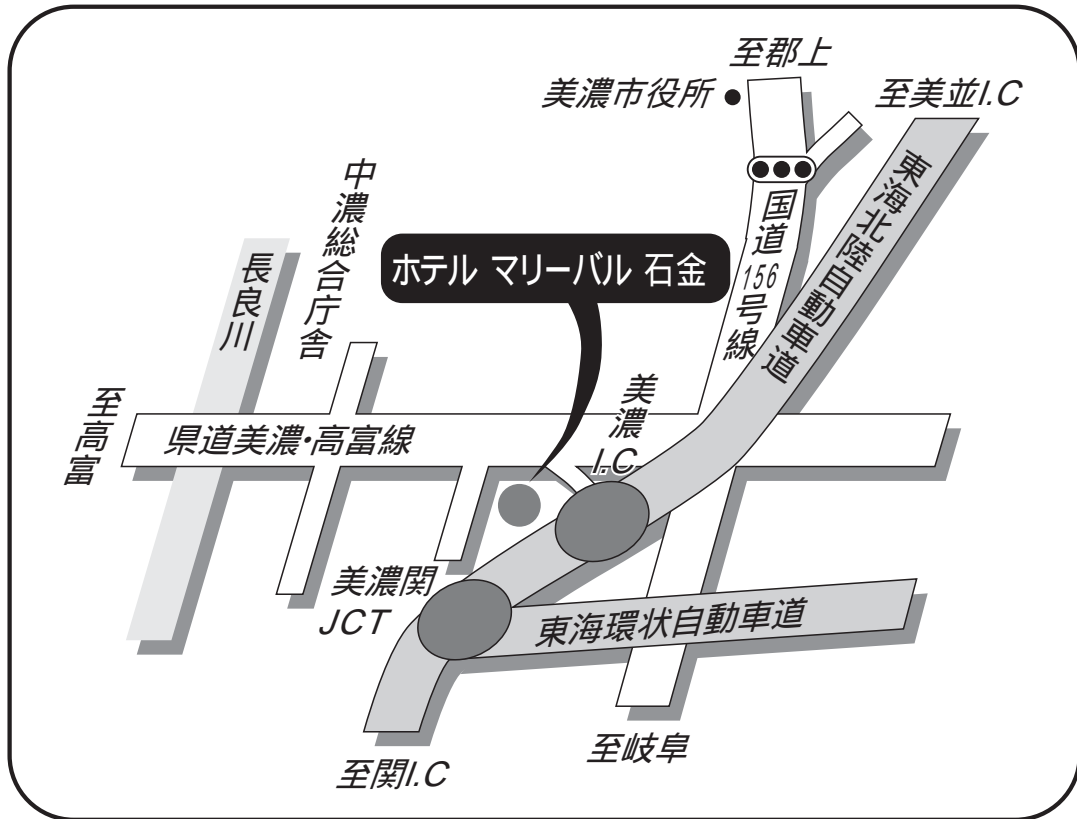
Dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 ホテル マリーバル 石金 2階飛天の間

岐阜県美濃市松森333-1

電話番号 0575-33-0080



交通のご案内

東海北陸自動車道 美濃I.C.から車ですぐ
(一宮JCより美濃I.C.まで約25分)

高速バス (岐阜バス) 「高速美濃駅」から徒歩約5分
(新岐阜バスターミナルから約35分)

岐阜バス高美線「中濃庁舎前」から徒歩約5分